

多文化共生のまちづくり推進指針に基づく取組の状況

本市では、多文化共生のまちづくり推進指針に基づき様々な取組を進めており、これまでのところ生活関連情報の多言語化や日本語教育等のコミュニケーション支援が中心となっている。

なお、前回、指針を改訂した平成 26 年度以降に拡充した取組には「拡」を、新たに開始した取組には「新」を付している。

1 生活関連情報の周知と相談体制の整備

(1) 情報提供と相談

取組内容	対応言語
⑧ 市ホームページの多言語化、自動翻訳	7 言語（英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語）
⑧ 住民票申請書式等の多言語化	7 言語（英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語）
⑧ 家庭ごみの正しい出し方の多言語化	7 言語（英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語）
⑧ 広島市・安芸郡外国人相談窓口の設置・運営	6 言語（英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語）
⑨ こども医療費のお知らせの多言語化（H28～）	7 言語（英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語）
⑨ 国民健康保険の手引きの多言語化（H30～）	5 言語（英語、中国語、ハングル、フィリピン語、ベトナム語）
⑨ 市職員等を対象としたやさしい日本語の研修実施（H30～）	—
⑨ 広島平和文化センター 外国人市民向けポータルサイトの開設・運営（R1～）	7 言語（英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語）
⑨ 出張所に通訳機配置（R1～）	音声翻訳 6 3 言語 テキスト翻訳 7 6 言語
⑨ 市民課に翻訳タブレット導入（R2～）	音声翻訳 1 1 言語 テキスト翻訳 2 9 言語
⑨ 市税納税通知書等封筒の表記見直し（R2～）	英語で事務所名を表記 ☎ マークを℥表記に変更 市からの通知であることを英語表記 二次元コード追加

(2) 保健・医療・福祉・年金

取組内容	対応言語
㊦ 日本年金機構と連携した年金パンフレットの配付	14言語
㊦ DV防止の啓発資料・ホームページの多言語化	7言語（英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語）
㊦ DVセンターに通訳機配置（R1～）	音声翻訳63言語 テキスト翻訳76言語

(3) 防災・救急

取組内容	対応言語
㊦ 119番通報や救急搬送時等の電話による通訳サービスの導入（H30～）	5言語（英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語）
㊦ 救急隊が使用するタブレットに多言語音声翻訳アプリの導入（R2～）	15言語

2 生活支援・行政サービスの提供と教育に関する支援

(1) 防災・救急

取組内容
㊦ 災害通訳等ボランティアの確保・養成（H27～）
㊦ 災害多言語通訳サービスの導入（R3～）
災害時の外国人支援に関し市と広島平和文化センターとの協定締結

(2) 教育

取組内容
㊦ 拠点校を中心とする指導体制の整備（日本語指導コーディネーターの配置）（H29～）
多言語による就学案内

3 人権教育・啓発の推進

取組内容
企業や市民を対象とした講座の実施
人権啓発パンフレットの配付・パネル展示
人権啓発フェスティバルの開催

4 外国人市民の社会参画の促進と共生意識の高揚

取組内容
多文化共生市民会議の開催

5 その他

外国人市民を対象とした日本語能力向上支援（㊦ 日本語ボランティアの養成、㊦ 日本語教育コーディネーターの配置（R2～）、㊦ 日本語教室の開催（R2～）等）